

第2次行政改革実施方針の主な見直し内容

1. 見直しの趣旨

持続可能な行政運営の基盤確立を目的とし、令和2年度に令和3年度から令和12年度を計画期間とし「財政運営方針」を策定。その前期計画として取組を進めるために「第2次行政改革実施方針」を策定。この度、財政運営方針の計画期間の中間年度を迎えることから、基本的な方策は変更せず、期間の見直し、社会経済情勢の変化、物価高騰の影響、人件費の上昇などを踏まえ財政収支などの見直しを行った。

2. 主な見直しの項目

(1) 計画期間

変更前：令和3年度から令和7年度まで（財政運営方針の前期）

変更後：令和8年度から令和12年度まで（財政運営方針の後期）

(2) 財政収支見直し

・ **期間の変更** 令和3年度から令和7年度まで ⇒ 令和8年度から令和12年度まで

・ **条件の変更**

変更前：令和2年度決算見込み及び令和3年度予算案を踏まえ試算、ふるさと納税については、令和3年度は30億円、令和4年度以降は毎年20億円の寄附収入を見込み試算

変更後：令和7年度決算見込み及び令和8年度予算案等を踏まえ試算、ふるさと納税については、令和7年度は2億円、令和8年度以降は毎年5億円の寄附収入を見込み試算

・ **費目推計の変更**

変更前：令和3年度予算ベース、令和2年度決定額ベースで試算

変更後：令和8年度予算ベース、令和7年度決定額ベースで試算

・ **収支見通しの変更**

令和3年度から令和6年度を決算額に置き換え、令和7年度を決算見込額とし、令和8年度以降を変更後の条件、費目推計に基づき見直し。

(3) 歳入確保と歳出削減

① 歳入

・ 寄附制度の活用による市の魅力創出・・・ふるさと納税制度については、法令を遵守した適切な活用を追記

② 歳出

・ 民間活力の導入・・・総務省の地域力創造アドバイザー制度等による外部専門家の活用を追記

・ デジタル化の活用・・・洲本市DX推進計画に基づき、基幹系システム標準化対応や窓口DX・オンライン化等の事業推進を追記

(4) 参考 サマーレビューの実施結果

2020 サマーレビューによる主要項目事業について、見直し結果による効果額を算定した。